

仕様書

(タイ王国・ベトナム社会主義共和国・バングラデシュ人民共和国・スリランカ民主社会主義共和国：航空券手配)

第1 調達背景及び目的

令和7年度における当機構とタイ王国政府・ベトナム社会主義共和国・バングラデシュ人民共和国政府・スリランカ民主社会主義共和国政府との協定に基づく各国技能実習生(以下「実習生」という)の受入れプログラムを適確に実施するため、実習生の入国用航空券及び帰国用航空券の購入等に係る一連の業務委託内容及び入札書記載等については、以下のとおりとする。

第2 業務委託内容

1 入国関係

(1) 航空券の購入

- ア 令和7年度の入国予定日ごとに航空券を手配する(隔月入国または、ひと月に複数回の入国となる場合もある)。
 - (ア) 原則エコノミークラスを確保する。
 - (イ) 受託手荷物は20kg若しくは相当を最低重量とする。
 - イ 年間を通し入国予定者数に併せ当入札において提案をした利用便の航空券を確保する。また入国者の増減に関わらず航空券を確保することを条件とする。
 - ウ やむを得ず予定している利用便が確保できない場合は、速やかに代替便の提案を申し出る。
 - エ 発券は原則入国予定日の1週間前とする。
 - オ 利用便は、以下の各国空港出発成田国際空港着を基本とし、到着時刻は入国日の早い時間(午前中)とする。地方空港に直接入国する場合がある。
 - (ア) タイ・・・スワンナプーム国際空港(バンコク)
 - (イ) ベトナム・・・ノイバイ国際空港(ハノイ)
 - (ウ) バングラデシュ・・・シャージャラル国際空港(ダッカ)
 - (エ) スリランカ・・・バンダラナイケ国際空港(コロンボ)
 - カ 原則直行便とするが、以下の場合は各国国内もしくは第3国での経由便を認める。
 - (ア) 経由地が1か所であること。
 - (イ) 経由空港での滞在時間(経由地到着時刻→経由地出発時刻)が1.5時間以上4時間以内であること。
- (2) 当機構から受託者への連絡
- ア 令和7年度の実習生の入国予定年月日は、別添「入国者数基準数値(国別・空港別)」のとおりにする。
 - イ 入国予定日の約2か月前に、当該入国予定実習生名簿を送付する。
 - ウ 当該入国予定実習生名簿のなかで、入国取消し者が発生した場合は、速やかに連絡する。

2 帰国関係

(1) 航空券の購入

- ア 令和7年度の帰国予定日ごとに航空券を手配する。
 - (ア) 原則エコノミークラスを確保する。
 - (イ) 受託手荷物は40kg以上を原則とし、最低でも30kg以上とする。
- イ 年間を通し帰国予定者数に併せ当入札において提案をした利用便の航空券を確保する。また帰国者の増減に関わらず航空券を確保することを条件とする。
- ウ やむを得ず予定している利用便が確保できない場合は、速やかに代替便の提案を申し出る。
- エ 発券は原則帰国予定日の1週間前とする。
- オ 利用便は、原則午前中に日本出発し、当日中に各国空港に到着する便とする。
- カ 原則直行便とするが、以下の場合は日本・各国国内もしくは第3国での経由便を認める。
 - (ア) 経由地が1か所であること。
 - (イ) 経由空港での滞在時間(経由地到着時刻→経由地出発時刻)が1.5時間以上4時間以内であること。
- キ 利用空港は、以下の各空港出発とする。
 - (ア) 成田国際空港(原則)
 - (イ) 中部国際空港
 - (ウ) 関西国際空港
 - (エ) 福岡空港

(2) 当機構から受託者への連絡

- ア 令和7年度の実習生の帰国予定日及び各空港別の帰国予定者数は、別添「帰国者数基準数値(国別・空港別)」のとおりとする。
- イ 帰国予定日の約2か月前に、当該帰国予定実習生名簿を送付する。
- ウ 当該帰国予定実習生名簿のなかで、帰国取消し者が発生した場合は、速やかに連絡する。

第3 その他条件等

1 実習生(入国者数及び帰国者数)の基準数値

ア 入国見込者数

令和7年度の入国見込者数は(タイ250名、ベトナム267名、バングラデシュ223名、スリランカ233名)を入札上の基準数値とする。ただし、人数が変動(増加、減少)する可能性がある。

イ 帰国見込者数

令和7年度の年間帰国見込者数は、1,124名(タイ284名、ベトナム457名、バングラデシュ255名、スリランカ128名)を入札上の基準数値として設定する。ただし、他の在留資格に移行するなど人数が大幅に変動する可能性がある。

2 入札書への記載

- ア 上記1の基準数値に合わせ入国・帰国航空券の実習生1人当たりの金額(季節的変動要因等を全て折り込んだ価格を円で)を、入札書に記載する。
- イ 入札金額は、入国および帰国空港ごとに12か月の想定最高航空券料金を算出し、それらを合算した平均金額を記載する(別紙:「入国航空券 想定最高航空券料金表(月額)」及び「帰国航空券 想定最高航空券料金表(月額)」も同封すること)。また入札後も算出に使用した月ごとの最高金額を超えないものとする。但し、人数の減少による団体価格が適用されない場合等はこの限りではない。
- ウ 入札書には国名(タイ・ベトナム・バングラデシュ・スリランカ)及び利用便の便名を記載する。
- エ 前記「1人当たりの金額」については、次の費用など全ての諸経費を入札書の内容に含めることとする。
- (ア) 基本航空券料金
 - (イ) 空港使用料等
 - (ウ) 燃油サーチャージ
 - (エ) 手数料
 - (オ) その他必要諸経費
- オ キャンセルポリシーに関する事項は入札書とは別に記載する(様式自由)。
- カ 確認表(様式5)にある対応可否チェック欄に「○」を記入した項目については、原則対応できるものとする。
- キ 直行便で午前中に到着する航空機を手配できる/対象実習生を分割することなく1便に搭乗させることができる等、また航空会社事由による直前の欠航等があった場合など緊急非常時の対応や、人数増減への対応など、アピールポイントを提案書に記載して提出できる(様式自由)。

以上